

第7回栃木県フットサルリーグ大会要項

- 1 名称 第7回栃木県フットサルリーグ(1部・2部)
- 2 主催 栃木県サッカー協会
- 3 主管 栃木県フットサルリーグ運営委員会(栃木県フットサル連盟)
- 4 協賛 下野新聞社・(株)ウインスポーツ
- 5 期日 1部 2009年5月10日から2009年12月27日
2部 2009年5月10日から2010年 2月28日
- 6 会場 1・2部 小山市南体育館・清原総合体育館・宇都宮市体育館・足利市民体育館・宇都宮市雀宮体育館
真岡市活動センター・日立栃木体育館・県北体育館・宇都宮市スケートセンター
宇都宮市明保野体育館・栃木市総合体育館
- 7 表彰 1) 優勝・準優勝・3位に表彰状及び盾を授与する。また、1部リーグの優勝チームには優勝カップを授与する。
- 8 参加資格 1) 2009年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った16歳以上(但し高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。但し、登録選手は20名以内とする。
2) 選手は第1項のチームに所属し、2009年度財団法人日本サッカー協会に個人登録を行った選手であること。
3) 選手は本リーグ1チームにのみ登録することができ、他の都道府県リーグのチームを含め、複数のチームでの登録及び試合出場はできない。
4) 第1項の定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。
5) 女性の登録(出場)を認める。
7) 財団法人日本サッカー協会発行のフットサル大会登録票および選手変更届(追加届を含む)・選手証(写真付き)を持参していること。
6) 参加チームは、傷害保険(スポーツ安全障害保険)に加入していること。
8) チームを構成する選手の過半数が、所属都県在住・在勤・在学いずれかであること。又その選手及びチームは、他の都県の今年度リーグに登録又は出場していないこと。
9) チームの日常的な活動拠点並びにチーム所在地は栃木県内にあること。
10) フットサルの審判資格を取得している人が5名以上いること。
(審判員がいないチームについては、4月12日(日)、19日(日)に宇都宮市清原工業団地管理センターで行われるフットサル4級審判資格取得講習会に参加し資格を取得して下さい。)
※講習会の申し込みは、日本サッカー協会のホームページから行う。
11) 参加チームは、2名のリーグ運営委員を出しリーグ運営に協力すること。
- 9 ユニフォーム 1) 大会登録後は、背番号の変更及びユニフォーム色の変更は、財団法人日本サッカー協会登録変更承認を得た場合のみこれを認める。
2) ユニフォームの広告表示については、財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。(申請料は¥10,500(1箇所につき)、面積制限あり)大会当日は必ず申請書コピーを、持参すること。
(※申請用紙は栃木県サッカー協会ホームページからダウンロードが出来ます。)
3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を本大会申込書に記載し必ず携行すること。
4) 審判と同一または類いのユニフォーム(黒、紺)は用いる事が出来ない。ゴールキーパーについても同様である。
5) トラウザーの着用を認める。但しユニフォーム登録と色が違うものは着用を認めない。
6) 背番号は必ず本大会登録書に記載された選手固定の番号をつけること。番号は縦25cm以上の大きさで見やすいものとする。
7) アンダーシャツはユニフォームからはみ出てはいけない。
8) タイツの着用は認めない。(インナーショーツはパンツと同色のものとし、膝上とする。)

- 9) オリジナルユニホームでの参加を原則とし、各国の代表チームやプロチームのレプリカでの出場は認めない。
- 10) 加盟チームのキャプテンは、キャプテンであることを明確に示すアームバンド(キャプテンマーク)を着用してもよい。

10 競技規定

- 1) 2009年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」および決定事項による。
- 2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 3) 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 4) 競技時間: 前後半20分(プレイングタイム)ハーフタイム5分とする。引き分けの場合、延長戦、PK戦は行わない。
- 5) ピッチサイズ: 原則として40から33m×18から20m
- 6) 使用球: 日本サッカー協会認定のフットサル用ボール
- 7) シューズ: スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。
- 8) 装飾品の着用は一切認めない。
- 9) 試合60分前に両チーム責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
- 10) ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレイヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであること。競技者が着用するユニフォームにはその競技者自身の背番号を付けなければならない。尚、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
- 11) ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録書により当大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー表に記載された交代選手7名・役員4名を含め12名を上限とする。
- 12) 外国籍選手が試合に出場する場合、コート内での競技者は最大2名までとする。

11 参加費

- 1) 大会参加費: 円(後日決定)
(選手の個人登録大は含まない。このほか本年度から栃木県協会入会金5,000円=新規チームのみ、栃木県協会年会費5,000円、チーム登録料5,000円、栃木県協会選手登録料1人あたり500円が必要となります。)

12 参加申込み

- 1) 栃木県サッカー協会のホームページから提出書類をダウンロードし、所定の事項を記入下記まで郵送すること。
申し込み書類一覧: ①大会申込み書 ②チーム登録票(協会提出用) ③プライバシーポリシー同意書 ④選手証のコピー
⑤スポーツ傷害保険の写し
- 2) 選手登録は、各チームで日本サッカー協会ホームページでフットサル個人登録を行い、選手それぞれで選手証を取得すること。
- 3) 申し込み締め切り 2009年3月30日(月) 必着
- 4) 押し込み先・問合せ先
〒320-0832 宇都宮市日の出町1-6-4
三栄不動産内『栃木県フットサル連盟』
電話 028-636-8104 / FAX 028-632-5678

13 選手の追加・ 変更

- 1) 選手の新規登録の期限は2009年8月末までとし、下記申請書類を揃えリーグ事務局宛に提出するものとする。
書類提出が確認されて後、15日後のリーグ戦より出場できるものとする。
①登録申請書・②追加登録(書式2号)・③宣誓書(書式10号)
④所属都府県協会への選手登録手続き(JFA選手変更届の追加)写し
⑤選手の個人登録証の写し・⑥栃木県フットサル連盟宛のリーグ戦登録用紙の写し
- 2) 選手の移籍(登録・抹消手続き)の期限は、8月末までとし、下記申請書類を揃えリーグ事務局宛に提出するものとする。
書類提出が確認されて後、都道府県リーグ所属選手は15日後のリーグ戦より、地域リーグ所属選手は33日後のリーグ戦より出場できるものとする。

- ① 登録申請書・②移籍承認書(書式4号)・③宣誓書(書式10号)
- ④追加登録(書式2号)・⑤移籍元チームのJFA選手変更届(抹消)写し
- ⑥所属都府県協会への選手登録手続き(JFA選手変更届の追加)写し
- ⑦選手の個人登録書の写し・⑧栃木県フットサル連盟宛のリーグ戦登録用紙の写し

- 14 競技方法
- 1部 前期1回戦総当りリーグ戦を実施し後期で上位と下位リーグ戦を実施し、順位を決定する。
- 2部 前期2ブロック(8チーム)に分け1回戦総当りリーグ戦を実施し後期で順位決定リーグを実施し、順位を決定する。
※リーグ戦における勝ち点は、勝ち:3点(遅刻2点)・引き分け:1点(遅刻0点)負け:0点(遅刻-1点)・不戦敗は-2点とし、不戦勝の対戦成績は5:1とする。なお、決しない場合は抽選で決定する。
- 15 組合せ
- リーグの運営会議で決定する。
- 16 審判
- 栃木県サッカー協会審判委員会からの派遣審判員及びチーム帯同審判で行う。
ただし、オフィシャル及びボールボーイは、割当てチームが行う。
- 17 関東リーグ
参入戦
- 1) 1部リーグ優勝チームは、2009年度第12回関東フットサルリーグ(2部)参入戦に県代表として出場する義務をおう。
- 2) 期 日:2010年2月(中旬、詳細未定)
- 3) 場 所:未定
- 18 1部の降格
- 1) 下位2チームは2部に自動降格とする。
- 2) 関東フットサルリーグ(2部)から降格してきた場合は、下位3チームを2部に自動降格とする。
- 19 2部の昇格
- 1) 上位2チームは1部に自動昇格とする。
- 2) 1部のチームが関東フットサルリーグ(2部)に昇格してきた場合は、3位チームを1部に昇格とする。
- 3) 次年度、3部リーグができた場合は、13位以下のチームは3部リーグに降格する可能性がある。
- 20 リーグ規則
- 1) 大会要項に違反、その他不都合な行為のあった時は、リーグ運営委員会にはかりその選手又はチームの処分を決定する。
- 2) 試合開始時間前に出場選手は、審判チェックを必ず受けなければならない。怠った選手の出場は認めない。
- 3) マッチコーディネーションミーティングの遅刻は、30分前までに行えれば試合を行うことができる。但し、その試合に勝利しても勝点は2点、引き分け0点、負けは-2点とする。
- 4) マッチコーディネーションミーティングの欠席又は、31分以上の遅刻については、不戦敗とする。
- 6) 運営担当チームは、当日のピッチ作りから運営・会場片付けまで責任を持って行う。
ごみは、すべて各チームで持ち帰る。
- 7) (会場に残った物は、会場担当チームが持ち帰る)
- 8) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。
- 9) 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- 10) 参加者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関しては、一切の責任を負わないものとする。
(チーム又は個人のスポーツ安全保険等で、対応すること。)
- 11) 第1試合と第2試合のチームで会場準備を行い、会場片付けは、第3試合と第4試合のチームで行うこと。
- 12) 参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。
- 13) 加盟チームは、栃木県フットサル連盟の関連事業において、要請があれば、人的協力をしなければならない。
- 14) 加盟チームは、栃木県フットサル連盟において特別な事情がある場合、日程等の変更に応じなければならない。